

●基盤機構と保安院の体質

意見 基盤機構以前にあった財団法人

は電力業界からの資金で設立されたと聞いているが、これでは事業者寄りの体質で、基盤機構になっても同じではないのか。

また、シュラウドのひび割れが発表された時には保安院はこの程度のひびは安全性に問題ないと宣言しており、規制機関とは言え非常に企業寄りという印象。

事業者は利益確保のため、保安院の裏をかいてやっているという話を聞いたが、承知しているか。

A 確かに以前は財団法人に試験研究の業務委託や指定検査機関としてきたが、検査の最終判断も含め丸ごと任せるシステムではなかった。

今回、それらの業務を基盤機構に移したもので、法律に基づき責任・義務が明確になった。

シュラウドのひび割れの安全宣言については、東電の報告を追認するのではなく、独自にデータを検証して安全性に問題ないとして発表したもの。電力会社の調査結果について批判的な立場を常に維持し、追加の指示や改善を指導している。

A (東電) 事業者は保安院をだまそうとい

う傾向があるとのこと指摘だが、不祥事

の際は確かに規制当局を欺いたことが骨身に浸みており、再発防止・情報公開を進めている。

Q 基盤機構の財源・人事は。

A 財源は全て国からの交付金。理事長は経産大臣が前大学名誉教授を選任した。人事は保安院と理事長が相談して決定した。

Q 基盤機構の職員もISO審査資格を取得しているのか。

A 基盤機構でも全員ではないがISO審査資格を取得し、事業者の検査の審査をしている。さらに保安院の有資格者がその結果の認定を実施。

●外国からの人材登用

意見 レベルの高い外国からの審査官

を採用すれば安心につながる。
A 日本国籍のない人を国家公務員にはできない。

海外との情報交換や外国の規制機関への派遣など行って海外の知見を取り入れている。

なお、発電所の管理システム向上のために今年11月に柏崎刈羽原発に国際原子力機関から専門家チームが派遣さ

れる。

●アンケート結果から見る保安院への不信

意見 地域で1月に保安院に関するア

ンケートを行ったが、分離が必要.. 5%、分離すべき..33%、分離しても今までの姿勢ではダメ..44%で、ほとんどが保安院に対する批判・不信感と受け止めて欲しい。

●問われる原発との付き合い

意見 東電の二度とウソはつかないは

本当と思うが、今回の廃棄物問題は東電の説明者が知らなかったことであり、保安院はそんなことには余り興味がないということがわかった。こんな実態の中、地域はどう原発と付き合いかが問われている。

●保安院は安心の醸成を

意見 東電事件前は安全であれば安心

であったが、今はそれが二つに分かれ、安心は法律ではなくれない。

保安院は今までは安全のみで済んだがこれからは安心の醸成も本気で考える必要がある。